

マイナポイント事業は令和3年9月30日までです

マイナポイントを受け取るには、令和3年4月30日までにマイナンバーカードの申請が必要です。さらに、令和3年9月30日までにマイナポイントの申し込みを完了し、マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済を行う必要があります。

◆マイナンバーカードを令和3年4月30日までに申請されている方は、申し込みをお急ぎください。

マイナポイントの申し込みのサポートは、本庁住民課、佐賀支所地域住民課で行っています。

【お持ちいただくもの】

- ① マイナンバーカード
- ② キャッシュレス決済サービスの情報(カードなど)
- ③ マイナンバーカード発行時に自身が設定した数字四桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書暗証番号)

◆マイナンバーカードを作って地域振興券をもらおう!

新型コロナウイルス感染症対策

を踏まえ、電子的な手続きの増加が考えられるため、安全で確実な本人確認が必要となります。

黒潮町では、その手段となるマイナンバーカードの普及を図るため、マイナンバーカードを令和3年5月1日以降に申請された方に地域振興券を配布します。

◆地域振興券の配布について

・配布対象者

令和3年5月1日から令和3年12月31日までにマイナンバーカードを新規に申請された町内に住所を有する方。

・配布方法

マイナンバーカード受け取り時に本庁または佐賀支所にてお渡しします。

マイナンバーカードを郵送にて受け取り希望の方には、発送します。

・配布金額

対象者1人につき1セット5千円分(5000円×10枚)

・使用期限

令和3年7月1日から令和4年2月28日まで

・利用可能店舗

黒潮町内の登録店舗(地域振興券とあわせて登録店舗一覧を配布)

します)

◆マイナンバーカード申請サポート(無料)を行っています。

「マイナンバーカードの申請がまだ済んでいない」、「カードを作りたいが申請の方法が良くわからない」という方へ、役場で職員が申請をサポートします。いつでも作成できますのでお気軽にご相談ください。

【サポート内容】

・顔写真撮影

・マイナンバーカード交付申請の代行

【受付時間】

・午前8時30分～午前11時30分

・午後1時～午後4時30分

(※土日祝日・年末年始を除きます)

【お持ちいただくもの】

- ① 通知カード
- ② 本人確認書類

◆マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードは、申請していただいているから、発行までに約1カ月ほどかかります。カードは役場に届き、役場から交付についてのハガキを郵送します。

【お持ちいただくもの】

- ① 通知カード

② 交付案内のハガキ

③ 本人確認書類(左記Aのうち1点もしくはBのうち2点。有効期限があるものは有効期限内に限りです)

A

運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)・パスポート(旅券)・住民基本台帳カード(顔写真付)・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮在留許可書

B

健康保険証・年金手帳・各種年金証書・生活保護受給者証・児童扶養手当証書・顔写真付きの学生証や、社員証など

【注意事項】

マイナンバーカードの申請、受け取りの際は、必ず申請者本人がお越しく下さい。また、15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の方と一緒にお願いします。

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 55-3701